



50周年によせて

西宮商工会議所に女性会が誕生したのは1973年(昭和48年)10月1日でした。

1970年の大阪万博が大盛況のうちに終わり、高度成長期を迎える経済の中で、第一次オイルショックが起こった影響で、トイレットペーパーの買いだめに走ったりもした1973年。

そして同時に、女性の社会進出が進んだ時代でもありました。事業の中心となって働く女性経営者たちが、「女性会」という横のつながりを得たことは、大きな心の支えとなったことでしょう。

そんな女性会の50年、阪神淡路大震災やコロナ騒動など、大きな困難をも、共に手を携えて乗り越えてきた歴史があります。

その足跡を振り返り、明日の発展に向けての具体的な取り組みを考える中で、今、多様化が叫ばれる時代にあって、あえて“女性の集まり”として我々に何ができるか？何をすべきか？を考える節目の年にしたいと、共に学び、ラジオ放送を通じて発信するなど、新たな活動にも取り組んでいます。

未来につながる女性会の活動に、どうぞご期待ください！

COMCUBE 増井 孝子
(女性会50周年事業実行委員長)

会員
募集中

トライアル会員も募集中！詳しくは女性会事務局までお問い合わせください。

Tel : 0798-33-1258
西宮商工会議所 女性会担当



ホームページは、こちら <https://n-cci.or.jp/joseikai/> ▶

ラジオ出演について

この度私は6月15日に放送されたさくらFM様の番組へ木島理事と一緒に出演させていただきました。

内容はフラワーフェスティバルの多くの方にお越しいただけた事を主にお話しさせていただきました。

また、女性会で作成したSDGsマップについても触れていただきました。初めて生放送でのラジオ出演ということで緊張しましたが、沢山助けられながら私なりに少しはお伝え出来たのではないかと思います。まだ新人会員でありながら貴重な体験をさせて頂けたことに感謝いたします。

LINK nail salon 多田 千恵

さくらFMで楽しくお話しをさせていただきました。フラワーフェスティバルに参加させていただき、色々な年代の方と関わる事ができ楽しかった事や、私が観光地に行き、ゴミが落ちていたので友達と拾い始めたら、周りにいた、知らない方々も協力してくださった話から、地球環境を考えるって大きな課題と思うと難しいけど、できる事からコツコツすると、知らない内に周りにも伝染しながら、結果、SDGsになる話などしながら楽しい時間をすごさせていただきました。

(株)AIプランニング 木島 知子



(中央)多田、(右)木島

Information

兵庫県阪神南県民センター 西宮県税事務所からのお知らせ

個人住民税・個人事業税の納税について

個人事業税は、所得税、住民税とは別に個人で事業を行う方にかかる税です。

第1期分の納期限は、**8月31日(木)**ですので、最寄りの銀行などの金融機関、コンビニエンスストアでお納めください。

Pay-easy(ペイジー)対応金融機関のインターネットバンキング、ATMによる納付のほか、クレジットカード、スマートフォン決済アプリもご利用いただくことができます。コンビニエンスストアは納付額が30万円以下のものに限りです。※納税には便利な口座振替制度もぜひご利用ください。

個人住民税は、県民税と市町民税をあわせて市町が課税し、徴収する税です。給与所得者と65歳以上の年金受給者は、給与や年金から特別徴収され、それ以外の方は、市町から送付される納税通知書により、原則として年4回に分けて納めていただきます。

給与所得者等以外の方の個人住民税の第2期分の納期限も、個人事業税と同じ**8月31日(木)**(市町により納期限が異なる場合があります。)になっています。※お問い合わせはお近くの県税事務所またはお住まいの市(区)役所、町役場まで

東日本大震災の教訓を踏まえた防災施策の実施に伴い、令和5年度までの個人住民税の均等割の税率が年額1,000円(県民税500円、市町民税500円)引き上げられています。また、県民税均等割のうち800円は緑の整備のための「県民緑税」です。

兵庫県阪神南県民センター
西宮県税事務所 個人課税課
Tel:0798-39-1512・1535